

令和元年度

第57回宮崎県公立小中学校教頭会

研究大会集録

【大会主題】

豊かな人間性と創造性を育み

未来を拓く学校教育

(第11期 全国統一研究主題)

期日 令和元年10月28日(月)

会場 JAアズムホール
宮崎県医師会館
宮崎市中央公民館

宮崎県公立小中学校教頭会

目 次

分科会研究記録の部

(1) 大会推進分担表	3
(2) 第1 A分科会	5
(3) 第1 B分科会	7
(4) 第2分科会	9
(5) 第3分科会	11
(6) 第4分科会	13
(7) 第5 A分科会	15
(8) 第5 B分科会	17

紙上発表の部	20
--------	----

あ と が き

県教頭会研究部	52
---------	----

分科会研究記録の部

第57回 宮崎県公立小中学校教頭会研究大会

分科会	研究課題	分科会場	指導助言者		提言者	
			教育委員会	支会	氏名(所属校)	
1 A	教育課程	J Aアズム ホール 別館 202 研修室	兼 重 幸 弘 中 部 教 育 事 務 所 副 主 幹	宮 崎 市 南 那 珂	阿 南 栄 三 (鏡洲小) 大田原 千 佳 (榎原中)	
1 B	教育課程	J Aアズム ホール 別館 301 研修室	柚 木 山 尚 未 義 務 教 育 課 副 主 幹	宮 崎 市 都 城	米 澤 雄 志 郎 (那珂小) 坂元 亮一(沖水中) 鳥成伸一郎(志和池中)	
2	子どもの 発達	J Aアズム ホール 別館 302 研修室	横 山 貢 一 特 別 支 援 教 育 課 課 長 補 佐	延 岡 市 西 諸 県	木 村 淳 子 (東海小) 上 村 剛 史 (紙屋中)	
3	教育環境 整備	宮崎市 中央公民館 大研修室	隈 元 正 敬 人 権 同 和 教 育 課 副 主 幹	都 城 東 児 湯	藤 元 拓 也 (吉之元小) 齋 藤 学 友 (新田中)	
4	組織・運営	宮崎市 中央公民館 中研修室	荒 木 幸 一 義 務 教 育 課 主 幹	日 向 市 延 岡 市	山 元 雅 彦 (財光寺小) 川 原 寛 幸 (黒岩中)	
5 A	教職員の 専門性	宮崎県 医師会館 2階 研修室①	大 山 和 彦 教 職 員 課 主 幹	南 那 珂 西 白 杵	尾 前 亮 一 (酒谷小) 百 田 康 秀 (日之影中)	
5 B	教職員の 専門性	宮崎県 医師会館 2階 研修室②	河 野 康 男 教 職 員 課 主 幹	東 白 杵 宮 崎 市	岩 切 良 公 (荒谷小) 菊 池 真 由 美 (生目中)	

分科会指導助言者・提言者・役員一覽表

司 会 者	記 録 者	運 営 委 員	受 付	九州大会報告者 (紙 上)	全国大会報告者 (紙 上)
麦田 哲之 (国富小) 中 邨 浩一郎 (吾田中)	坂本 敏哉 (内海小) 田村 英雄 (細田中)	金丸 恭浩 (本郷小) 佐々木 康 (宮崎北中)	山下 薫 (学園木花台小) 藤堂 孝浩 (佐土原中)		佐島 鉄朗 (西池小)
吉留 勝史 (宮崎東小) 瀬之口 忠二 (志和池小)	黒木 孝明 (住吉小) 光神 秀治 (沖水小)	古賀 正洋 (広瀬西小) 増田 真人 (青島中)	荒武 讓 (広瀬北小) 井上 讓司 (本郷中)		濱 砂 達 洋 (宮水小)
長友 紀 (土々呂小) 田中 美津枝 (野尻中)	栗栖 健治 (延岡南小) 西岡 雅弘 (高原中)	矢野 学 (田野小) 長池 徳夫 (加納中)	前田 幸典 (清武小) 安在 康喜 (田野中)		竹下 洋太郎 (南郷小)
南 薊 政幸 (夏尾小) 海野 育志朗 (都農中)	鹿島 陽一 (乙房小) 岩倉 徳生 (国光原中)	山本 恭弘 (池内小) 尾園 賢二 (大宮中)	黒木 浩司 (大宮小) 永山 和範 (住吉中)		大西 寛 (五十市小)
永田 博孝 (寺迫小) 柳田 英人 (土々呂中)	春木 近志 (日知屋小) 石田 俊司 (東海中)	倉岡 洋 (江南小) 梅野 浩一 (宮崎東中)	新名 博 (倉岡小) 有田 勝則 (宮崎中)		田中 芳郎 (都農南小)
今村 信一 (北郷小中) 大島 昭二 (日之影小)	上森 義郎 (鵜戸小中) 神園 寛文 (高巢野小)	小出水 公宏 (檜北小) 亀川 重美 (東大宮中)	小岩崎 長規 (宮崎小) 吉村 昭範 (宮崎西中)		山之内 善徳 (東方中)
横山 武志 (七ツ山小) 驛 英二 (高岡中)	前田 佳郎 (諸塚小) 吉住 京太郎 (大淀中)	田中 昭男 (古城小) 根井 誠 (生目台中)	藤原 裕司 (潮見小) 中須 久人 (生目南中)		窪田 雅文 (三財中)
					【特I分科会】 尾崎 浩一 (加納小)

1 協議の柱

- (1) 保幼小連携を推進するために教頭としてどのように関わればよいか。
 (2) 特色ある学校づくりの推進に向けた教育課程の編成のための教頭としての関わり方はどうあればよいか。

2 協議の状況

(1) 質疑応答

① 柱(1)について

ア 明道小

Q 家庭教育への支援を具体的に教えて欲しい。

A 就学時健診等で保護者を対象にした子育て講座を行っている。

イ 梅北小

Q 保護者や幼稚園、保育園と連携を取る際にどのような工夫が必要か。

A 説明会開催後に知らなかったという事が無いように、入学説明会の案内をしっかりと行うようにする。また、園から詳しい情報が上がってこないことがあるので、情報を集める必要がある。

② 柱(2)について

ア 高鍋西小

Q 「地域の声を生かした教育活動の展開」とあるが、「地域の声」とは具体的に伝統継承、地域のため、地域の将来の担い手などが考えられるが、どのように考えているか。

A 同じような考えではあるが、特に日南に残ったり、一度外に出て戻って来たりするなどして将来日南のために貢献して欲しいという願いがある。そのために生徒たちのアイデアを生かしながら活動に取り組ませている。

イ 祝吉中

Q 地域コーディネーターはどのような人がなされているのか。また、どのように決めているのか。

A 日南市の生涯学習課が担当者を決めている。18名程度で、年3回担当者の打合せがある。また、年2回生涯学習課も入って

学校との打合せも行われている。コーディネーターが都合のよい時間に来校して打合せをする場合もある。

Q 地域活動に参加するにあたり部活動との兼ね合いはどうしているか。

A クリーン活動においては、部活動の時間に地域活動を行い、参加しやすい環境を整えている。

(2) 協議

① 柱(1)について

グループでの協議

ア 3班

○ 参観日の地域の発表の中で、地域の子どもの発表や保育園の発表も行うようにしている。

○ 幼小中が一貫校では、運動会を一緒に行っている。また、清掃などを一緒に行っている。

○ 小学校が、保育園・幼稚園の先生を招いての学校見学を行っている。見学の案内は教頭が会い、見学会の際に情報を集めている。特別な支援が必要な児童に対しては、行政と連携を図っていく。

イ 4班

○ 小中一体型の場合、小中同一校舎なので密接な結びつきがある。

○ 園児が小学校の授業を受ける。

○ 年3回の連絡会を設け、特に気になる児童等の情報交換をしている。

ウ 8班

○ 都城市は、教科研の中に、保幼小部会がある。

○ 手引きはあるが認識ができておらず、形だけのところがある。

○ スタートカリキュラムは、一年担任と教務が主になって行っており教頭の関わりの難しさを感じる。

② 柱(2)について

グループでの協議

ア 1班

- 各地域でのコミュニティースクールにおいて、学校教育と社会教育を分担しているところや学校と地域が一体化して進めているところもある。
- 地域の声をどう生かしていくのか、キーパーソンをどのように見ていくのか、企画に時間がかかるなどの課題がある。

イ 5班

- 地域との活動においては、その地域の顔の広い方に相談したり、地域センターを活用したりしている。また教頭が地域行事に参加している。ただ、広がりすぎるのもどうかという意見もあり、整理も必要。
- 働き方改革では、中学校では部活動のあとにも仕事があるのでなかなか難しい。

ウ 9班

- 地域コーディネーターを中心に行われている。
- 地域人材活用が働き方改革につながるようになっていかないと負担が大きくなるのではないかと。スクールサポートスタッフが業務の軽減につながっている。

が、カリキュラムマネジメントがうまく機能していないと考えられる。体制づくりに積極的にかかわり、長期的なビジョンで人材育成を行う必要がある。また、解決方法として、学校評価の活用やコミュニティースクールとの協働があり、企画、運営にも活用することで働き方改革にもつながる。

- 県の実態として副校長、教頭の勤務時間の超過があり、改善に取り組んで欲しい。また、職場においては授業に専念できる環境づくりを行って欲しい。

3 指導・助言

(1) 兼重 幸弘 副主幹 (中部教育事務所)

- 各学校での取組を紹介した新聞の記事の中には、児童が様々な体験をしている。その中で、児童が学んだことを生き生きと語っている。活動の裏側には各学校の教育課程があり、その編成には教頭が大きく関わっている。
- 保幼小連携のためには、教育課程への「位置づけ」を行い、保幼小との「連絡調整」を行い、スターとカリキュラム実践に向けての指導助言を行わなければならない。
- 様々な活動の計画、実践、広報活動、改善には教頭が大きく関わっている。教育課程の編成において教頭の役割として 校務の整理がある。教頭として必要な5つの資質・能力を踏まえ、地域連携において、企画段階からのかかわり、コーディネーターとのつなぎ、広報活動、主催者・PTAとの窓口として取り組まなくてはならない。
- 今回の発表において3つの課題が挙げられた

1 協議の柱

- (1) 教職員の負担感や不安感を少しでも取り除くための教頭としての関わりはどうあればよいか。
- (2) 組織的・継続的な学力向上を図るための教頭の関わり方はどうあればよいか。

2 協議の状況

- (1) 協議の柱の設定について
上記1の柱に沿って各グループで自校の実態を踏まえ、協議を行う。
- (2) 質疑応答
- ① 柱(1)について
- Q 教頭との役割として、日程調整があるが、教頭との役割分担はどうなっているか。
- A 佐土原小学校の例を参考にしている。地域人材は教務主任、地域は教頭が担っていた。
- Q 学校組織としてどのようなことが考えられるか。
- A 6年2クラスの場合、一人は外国語、一人は教科と分けることも考えられる。今後、教科担任制をとることも考えられる。その前に、全職員と共通理解を図ることが大切であるその他、那珂小では、昼休みなどに児童が外国語学習で学んだことを教師にインタビューをするなどの試みを行っている。児童にとってはよい経験となっている。
- ② 柱(2)について
- Q 働き方改革と学力向上に関して工夫していることは何か。
- A 働き方改革に関しては、「子どものため」ということで、職員の意識改革を行っている。また、校長・教頭も授業を提供している。小中一貫教育の授業にも計画的に取り組んでいる。
- Q 小学校と中学校で先生たちの温度差はないか。
- A 小学校へは、難しい内容の授業の提供をお願いしている。小中お互いが意識して、

児童生徒を指導している現状がある。

(3) 研究協議

- ① 柱(1)について
グループでの協議

1班

学校の現状として、日程調整は英語担当あるいは教務主任が主に行っている。

教頭として休憩時間にコミュニケーションをとり、教育委員会との連携を図っていく。

課題として教頭としてあまりかかわっていないし、関わり方が難しいことがあげられる。

教科になり、評価する必要がある。通知票の評価、所見ではその記入の仕方についての助言、指導を行っていくことが重要となってくる。

組織としての研修が宮崎市、日南市は1、2年から行っている。

負担軽減に関しては、教頭としてT・Tとして入る。連絡調整の手伝い、外部機関等の連携を図っていくことがあげられる。

2班

学校の状況としては、担当は教務が中心となって外国語活動の担当をしている。教頭としては、関わり方が難しいと感じている。

市教委との連絡や、通知表等の評価に関することで助言指導ができると考えられる。

職員の負担軽減のため、時には教頭も授業を行ったり、連絡調整の支援を行ったりすることもある。

3班

小規模校では、教頭がT・Tに入ることがある。学校規模で多様な対応が考えられる。専門性のある人材がいれば活用していくことも考えられる。また、新しい学びにつながっていくのではないだろうか。また、外部機関との連携を図っていくことも考えられる。

英語の担当に任せず、外国語指導に関する教師の意識を高めていくことが大切である。

4班

ALTとのレポートづくり、連絡調整は教頭の仕事として重要と考えている。

広瀬北小は、外国語の専科加配が配置されて

おり、スムーズに各学年に計画を下すことができている。このことで先が見えて計画立てて進めることができる。これが一番の負担軽減ではないだろうか。

小学校の中で、外国語を得意とする教師、中学校の先生が小学校へいき、実際の授業を行ったり、研修を行ったりすることが大きな改善につながっていくのではないかと。

5班

講師に対する指導（初期研修的）が、不安、負担が今後増えてくるだろう。時間の確保が難しい中、一部専科制にするなど実践していく必要がある。

その中に教頭も入っていく必要がある。専門性があるので他校の加配Tに授業依頼することも必要である。

近隣小学校と中学校英語Tが乗り入れ授業を行った。中学校との連携、専門性の取組が必要ではないかと。しかし、組織的に教育課程に入れることができないことが現状である。

専科で外国語指導をしている学校は、担任が指導する機会が少ないため、大きな不安、負担がある。

② 柱(2)について

グループでの協議

1班

小中一貫教育の中で、学力分析も行っている。中学校の分析をもとに小学校から継続しての取組を行っている。学校によっては、小学校では、週1回学力向上について、話し合う場を設定している。また、幼保小中一貫教育の取組を行っている学校もあり、中学校の専門性を生かし乗り入れ授業もしている。その間に小学校は、教材研究ができる。小中一貫教育の会の持ち方を工夫して実施している学校もある。共通するテーマを設定したり、意図的に少人数のグループで同じメンバーにしたりすることで、意見が出やすいようにしている。

5班

教頭として、授業参観後どのように職員に伝えるかで、よさを伝えるようにしている。

また、宿題をしてきていない児童・生徒、保護者へ対応している。自分ができることから実践を進めていくことが大切である。

3 指導・助言

柚木山 尚未 副主幹（義務教育課）

- ① 教職員の負担感・不安感の解消について、外国語科に関しては、指導体制が課題である。学校全体での取組を推進する必要がある。また、外国語教育の研修を充実させる必要があり、伝達研修を各学校でしっかりと行って欲しい。また、ゲストティチャーやALTの活用を図っていくことも大切である。全職員で共有する必要がある。
- ② 学力向上に関しては、発表のあった小中一貫教育を行っている学校では、専門的な研修、ワークショップ型の研修がなされていた。教頭は組織的な研究の推進がなされるよう核となる職員への指導助言の在り方も大切である。また、発表のようにチームとして取り組むことが大事である。共通の視点で授業参観することが大切であり、基本的な学習習慣の定着が学力向上に繋がる。管理職のしかけが重要なかぎとなる。
- ③ 県としての学力向上の取組については、全国学力テストを分析すると、「授業が分かる」と答えた児童生徒が増えており、授業改善の努力の成果が視られる。しかし、活用する力が伸びていないので、各教科の授業をどう組み立てるか、また、定着習熟の時間をどこで確保するか、単元全体を見通した授業を展開し、4つの授業のポイントを大切にしたい指導が必要である。組織的・全校的に取り組むことが大切であり、研究の焦点化が必要である。
- ④ 教頭として大切にしたいこととして、本質を捉えることが大切である。また、意識を変える必要がある。積み上げるだけでなく、捨てる覚悟も必要である。職員を育てる上では、任せることや立場で人をつくることを心掛ける。教頭としてとして、職員の成長をサポートすることが大切である。判断することも大事になる。

第2分科会「子どもの発達に関する課題」

参加人数 66名

1 協議の柱

- (1) 学校・家庭・地域の協働体制づくりにおける教頭の役割はどうあればよいか。
- (2) 通常の学級における特別支援の充実のために、教頭としてどのようなことを踏まえておく必要があるか。

2 協議の状況

- (1) 協議の柱の設定について

- ① 家庭や地域の環境には児童生徒の発達にとってプラスにならないような状況もある。不登校や発達障がいなど多様な状況にある児童生徒への指導は、学校や家庭だけでは限界がある。

児童生徒の心身の調和的な発達を図る上で学校・家庭・地域が連携を進めることはますます大切である。学校は連携の要であり、その中心である教頭の役割は重要である。

- ② 通常の学級においても様々な特性のある児童生徒が増えてきており、当該児童生徒に望ましい支援はどうすべきか、関係機関と連携しながら見極めていく必要がある。

その際、校内組織を機能させるためにも教頭の役割は重要である。

- (2) 質疑応答

- ① 柱(1)について

Q 地域にとってのメリットは何か

A 「みなみかぜの会」(区長代表、公民館長代表などがメンバー)において、学校がとらえるよさ・課題や地域がとらえるよさ・課題を共有することができた。

地域の方と児童生徒が顔見知りになることができた。

地域のイベントを紹介する時間を学校で設定している。(夏季休業前の昼休み時間)

地域からの案内文書等を配付している。

地域主催の交通安全教室に学校職員が児童を引率している。

Q 中学校との連携はどうか

A 南中学校区では、南中学校、緑ヶ丘小学校、南小学校が連携をとりながら、各地区と協力して地域一斉防災活動などを行っている。

- ② 柱(2)について 質問なし

- (3) 協議

- ① 柱(1)について

【1班】

- 地域と連携する組織づくりは課題が多い。日南市では、「地域コーディネーター」が配置されており、地域との窓口になっている。地域との窓口があると連携が進めやすい。

【4班】

- コミュニティー・スクールが導入されている都城市、小林市では、年3～5回の会議を行い、学校行事等に関する地域からの意見などをいただいた。
- 学校評議員会などを生かして地域との連携をすすめたり、地域を知るための研修などを行ったりしている。

【7班】

- 組織づくりの人選が大切である。民生児童委員など、児童生徒に対する地域の意見をしっかりいただける方の情報を教頭が把握しておく必要がある。
- 組織をつくるときに学校・家庭・地域の役割分担をしっかりとっておく必要がある。

- ② 柱(2)について

【5班】

- 特別支援学級への入級が望ましいと考える児童生徒の保護者に対する説明や理解をしてもらうことが難しい。
- 保護者が特別支援学級に対して偏見をもっていることが多いため、機会あるごとに、

保護者や当該児童生徒へ特別支援学級や特別支援教育について話をし、理解してもらうよう努力する必要がある。

【8班】

○ 特別支援教育コーディネーターとの関わりをしっかりとしなければならない。特に、小規模の学校では、仕事の分担や校内支援委員会の計画等でしっかりとサポートする必要がある。

○ 職員の入れ替わりに対応できるよう、きちんとした支援計画作りに携わらなくてはならない。

3 指導・助言

横山 貢一 課長補佐（特別支援教育課）

（1）提言1について

○ 家庭はもちろん地域も児童生徒を育てるという当事者意識をもって主体的に取り組む協働へと方向転換が図られている。

○ 国は地域学校協働活動を推進するためにコミュニティー・スクールの導入に力を入れている。学校運営協議会の設置が必要となるが、既存の組織の活用は参考になる。

○ 地域とともにある学校を進める上で、3つの機能（熟議、協働、マネジメント）を備える必要がある。

・ 熟議を丁寧に行うことは、その後の円滑な協働体制づくりにつながっていく。

・ 学びの場が欲しい、学んだことを伝えたいという地域の声が出ることもある。

このような場を提供することも学校から地域にできることである。

・ 新しいことを作っていくこと「ビルド」ばかりでは負担感が出てくることもある。スクラップ&ビルドを考えることも必要である。

○ 学校が単なる中継係にならないようインシアチブを取る必要がある。あわせて担当ばかりではなく全職員が当事者意識をもつよう働きかける必要がある。

（2）提言2について

○ 特別な教育的ニーズに対応しなければならない。学校は「寄り添う」という考え方のもと、保護者や児童生徒に関わる姿勢を見せることが大切である。

○ 特別支援教育コーディネーターを支援し、育てようとする意識をもってほしい。

○ ニーズが多様化、複雑化しているため、ケースごとに役割分担を明確にし、学級担任が一人で抱え込んでしまうことが無いように、組織的に対応してほしい。

○ 関係機関との連携の基本的な流れがしっかりと整理されていることはすばらしい。

○ 校内委員会での方向性の確認の中で、校内で支援・指導方針を決定するようにしていた。まずは学校で児童生徒の困難さを把握し、情報収集、整理した上で学校がはじめの一步を踏み出すことが大切。このことで校内の先生方の対応力、意識が高まる。

○ 就学先の決定について整理する。

・ 療育手帳は知的障がいがあることを証明するためのものという考え方があがるが、本来「福祉サービス」を受けるために取得するものである。知的障がいがあることの確認については、児童相談所で判定を受ける方法と医療機関で診断を受ける方法がある。

・ 特別な学びの場の設定については、平成25年に文部科学省から「教育支援資料」というものが出されており、この中に、特別支援学級、特別支援学校で学ぶべき状況や程度が示されている。発達障がいがあるだけでは、特別支援学級の在籍の対象とはならないことも示されている。

・ 就学先の見直しについては、入学時に決まった学びの場は固定されたものではなく、児童生徒の状態、教育環境の改善によって学びの場が変更されることが望ましいことがある。毎年見直しを図っていただきたい。

1 協議の柱

- (1) 関係機関と連携した防災教育・避難訓練において教頭としての関わり方はどうあればよいか
- (2) 地域社会とつながり、地域人材を活用した学習活動を進めるために、教頭としての関わり方はどうあればよいか。

2 協議の状況

- (1) 協議の柱の設定について

提言 1

関係機関と連携した防災教育や避難訓練において、教頭の関わり方とその意義を整理する。

提言 2

地域社会とつながりや地域人材を活用した学習活動において、教頭がどのように関わり、学校と地域との協働を推進するかについて明確にする。

- (2) 質疑応答

① 柱(1)について

ア 村所小

Q 菓子野小の迎え担当保護者の役割について詳しく教えて欲しい。

A 菓子野小では、噴火に備えての保護者の役割が決まっていた。児童の保護者以外の特定の保護者が迎えに来ることによって考えられるセキュリティ上の問題があるのではないかという意見がある。そこで、次年度はそれぞれの保護者が迎えにくるよう改善していきたい。

イ 加久藤中

Q 乙房小の炊き出し訓練の各関係組織について、連携は難しいのではないか？

A 地域の防災意識を高め、有事に備えた取組をしたいという声が地域から学校へ寄せられたことをきっかけとし、地域壮年部と相談し、訓練を実施しようとする中で意見が一致した。そこで、地域壮年部を中心とした実行委員会を立ち上げ、消防団や学校、家庭教育学級と連携し、日曜参観日の午後学校行事として全校児童を対象として訓練を実施した。地域壮年部が中心となって実行委員会を運営していただ

るので連携がスムーズにできている。

② 柱(2)について

ア 西門川中

Q 各地域コーディネーターとの関わりや社会教育主事との連携について聞きたい。

A 社会教育主事は本町には配置されていないと思う。地域コーディネーターは、発表にあった、役場の外部組織である「こゆ財団」を通してアポを取っている。

イ 岡元小学校

Q 富田中の取組「こゆ財団」との関わりで、ブース型インタビュー活動終了後の意見交換の内容について知りたい。それと、その後の活用についてもお尋ねしたい。

A この会場に富田中の教頭は出席していないため詳細は分からない。新田中でも「こゆ財団」を通して似た活動を行ったが、まとめの会はしなかったもので、紹介した事例は富田中独自の取組として実施しているものである。

(3) 協議

① 柱(1)について

8班 全職員の誰もが児童・生徒への指示対応ができるようにするべきである。その中で教頭は、職員がしっかり対応することによって災害に対して学校全体が機能しているかチェックする必要がある。また、地域への対応を教頭がすると児童への対応ができない場合があるので、全職員が対応することができるようしておく必要がある。

6班 防災担当の職員への指導が教頭の役割のひとつである。例えば、引き渡し訓練においては、学校へ留めておくのか、引き渡すのか判断に迷う場面が考えられる。その場合にどう判断するのか、研修を深め、職員の意識を高める必要がある

5班 関係機関との連絡については、初期段階の窓口とし教頭の役割が重要となってくる。その後の連携では、メールの運用の問題や連絡がつかないなどの

様々な問題が起こる前に事前の連絡等が必要となってくる。したがって、緊急事態（地震等）の場合の判断等ができるように備えておく必要がある。

② 柱(2)について

9班 地域への連絡調整依頼が重要になる。第一に情報の収集、第二に職員にどう理解してもらうか、第三に時間外の扱い（振休等）をどうするかということが必要になる。えびの市の例のように行政の窓口を活用できるとよい。

2班 行政区によって、コーディネーターが異なるので、担当者の意図を伝える窓口となって連絡調整を行う必要がある。ボランティアへのお礼と交通の保険はどうしたらよいかという疑問も出された。

3 指導・助言

隈元 正敬 副主幹（人権同和教育課）

○ 学校安全には三つの領域（生活、交通、災害）があるが、どの安全についても学校の組織的な取組が重要であり、そこでの教頭の役割が大切である。提言1にあるように、専門機関との連携は重要な部分である。中でも、災害発生時の対応の在り方については、最も効果的な対応をするために、学校だけではなく、関係機関に避難計画を検証していただくことも効果的である。

学校が地域の1次避難場所となることもあるため、その対応について確認するためにも、地域の代表者に参加していただくことが大切である。

○ 地域や関係機関と連携して学校安全に取り組んでいる学校がセイフティープロモーションスクールとして認証される取組がある。この取組では、認証を受けるために、危機管理マニュアルや学校安全計画など学校安全に関する取組全体について専門家による実地審査が行われている。どの学校においても危機管理マニュアル・学校安全計画を作成する義務があるが、宮崎県の小中学校はすでにすべての学校で作成されている。しかし、作って終わりではない。しっかり機能させる必要があり、それが重要である。

また、学校安全計画の見直し等は実施していない場合がある。教育課程全般に関わることであるので教頭先生方のリーダーシップのもと見直しを実施して欲しい。

学校安全の話になると、安全管理（危機

管理マニュアルなど）と安全教育（学校安全計画など）が曖昧になる場合がある。

「生きる力を育む学校での安全教育」を確認し、活用できるようにしておくことが重要である。

○ 地域学校協働活動を推進していく上で重要なことは、学校と地域が目的・目標を共有するという点である。これには、子供、学校、地域への三つの効果があると考えられる。子供への効果は、具体的には子供の人生や社会づくりに生かしていこうという意識を育てることや、地域理解、郷土愛ということが考えられる。次に、学校への効果は、社会に開かれた教育課程の実現、学校と地域の役割分担、地域の様々な価値観に教師が触れることで、指導力の向上に繋がるのではないかと考える。地域への効果は、地域住民の生きがいがづくりや地域と顔が見える関係づくりという非常に重要な効果があると考えられる。子供や学校、地域がウインウインとなるような視点で目標を設定することは、活動を単発で終わらせず、継続的なものにする上でも重要であり、この視点を意識した教頭先生方のリーダーシップが必要であると思う。そのためには、地域学校協働活動本部といった組織を作って、学校と地域それぞれにコーディネーター役を配置し、活動の負担が大きくなったり、一部の人に偏ったりしないように役割分担を行って全体をシステム化していくという取組も非常に重要であり、そのためには、市町村教育委員会との連携が不可欠である。

○ 大川小学校の津波被害の裁判の判決が出たが、内容は学校や教育委員会に対して非常に高いレベルで注意義務、防災対策を求めるという大変厳しいものであった。確かに多くの子供たちの命が失われたということについては、学校や行政は非常に重く受け止めて、今後防災対策をしっかりと行い、改善していく必要がある。地震発生後、大川小学校の校庭には地域住民もたくさんいた。その状況を考えると、この判決を受けて、今後すべての学校が考えていかないといけないことは、学校だけですべての対策を行うのではなく、日頃から地域と連携して対策を進めていくということである。そのためには、やはり日頃から地域と学校が協力し合う関係づくりが大切であり、その窓口となる教頭先生方の役割は非常に重要となる。

第4分科会「組織・運営に関する課題」

参加人数 40名

1 協議の柱

- (1) 学校運営協議会を進めるにあたって教頭の役割はどうあればよいか。
- (2) 小中が連携した教育を推進するための教頭の関わりはどうあればよいか。

2 協議の状況

(1) 質疑応答

① 提言1について

Q 今後「協働」「マネジメント」について継続して研究することが必要であるということであったが、今後の方向性としてはどのように考えているのか。

A 熟議の場として「しゃべり場」を開催することによって、地域の方が学校に積極的に入ってくださったり、地域を盛り上げるために学校が地域とともに活動したりしている。さまざまな取組を行う中で、地域や学校運営協議会の方々の意見も聞きながら、1年に1つずつでも増やしていけるとよいと考えている。

Q 「しゃべり場」は市内全域で取り組んでいることなのか。

A 「しゃべり場」は、市内全域というわけではなく財光寺小学校で先進的に取り組んでいるところである。教頭会で内容等について報告をしたところ、他校でも取り組んだところもあった。学校によっては、学校運営協議会や町づくり協議会などで熟議を重ねているところもある。

できるだけいろいろな立場の方々に意見をいただくという方向で、各学校の実態に応じて熟議を重ねているところである。

② 提言2について

Q 研究紀要の成果に「ミドルリーダーの育成を活かすことができた」とあるが、小中一貫校における教頭の関わりについて整理できた部分をもう少し詳しく教えてほしい。

A 教育課程において指導助言という形で教務主任の先生方に話をして組み込んでもらったりした。例えば、小中一貫校において良く出てくるのは、小学校6年生の活躍の場があまりないので、小学校の体育主任に活躍の場を与えることを考えてほしいとい

う話をしたり、教育課程については市や県の中体連の推戴式に児童生徒を参加させてほしい、生徒会担当に児童生徒と一緒に遊ぶ日の設定をする、など主要なところの先生方に話をしてリーダー育成を考えて進めた。

Q 中学校ごとの合同研修会がもたれているが、用地施設が一体のところ容易だが、一体ではところではどのような形で研修会を行っているのか。

A 土々呂中学校の事例として、定期的にレベルアップ延岡という形で実施していた。1学期の始めに小学校の先生に中学校にきてもらい新1年生の様子を見てもらったり、授業研究を行ったり、3学期は中学校の先生方が小学校へ行き、6年生の実態や様子、情報交換を行うなど、ブロックごとに取り組みも様々である。現在は規模を縮小しながら継続している。

(2) 協議

① 柱(1)について

1班

学校運営協議会は設置していないが、それに代わるものとして民生委員児童委員やその他地域の方々と情報交換を行っている。地域とのつなぎ役として教頭の果たす役割は大きいと思われるが、なかなか難しい面もある。地域にコーディネーター役を担う方がいると助かる。

3班

地域によって取組に差が見られるが、学校運営協議会での協議によって学校施設の改善につながった例もある。中学校区の複数校で学校運営協議会を設置しているところでは、評価項目を統一したり、働き方改革推進の観点から内容や回数を見直したりしている。

5班

コミュニティスクールについては、なかなか進んでいないのが現状である。町づくりに取り組んでいる学校もあり、さらにコミュニティスクールにも取り組むということは大変になるのではない

かという意見もあった。

また、学校の地域性によっては学校運営協議会のメンバーの選出が難しいところもある。

② 柱（2）について

2班

小中連携の教育推進の工夫と視点で、それぞれの学校の事案を出して話し合いを行った。北方学園においては、小中と2名の教頭が在籍しているので、役割分担を行い、行事ごとによって分担をすることでミドルリーダーを育成することができた。三松小中学校ではキャリア教育を柱にして連携を図った。年間に7、8回の研究を深めることができた。特に中学校の先生方小学校に行き行って授業を行った。授業に関する感想等を小中共有して今後の活動に活かしている。特に中学校の先生方は外部講師として授業に参加し、教頭先生に対しては外部指導者として取り組んだ。人権教育においても同じような形で行った。情報交換を密にした。特別支援教育に関しては就学時の共通理解を行った。特別支援に関しては支援員の配置等難しい部分があるので今後の課題である。授業時間に関しては、小学校と中学校の時間の長さが違うので、工夫して合わせている学校もあった。

4班

公平感があるのか分からないが、中学校の方でそれぞれの業務の大変さを理解しているので、小中連携ができています。サポートの面で、中学校の先生が小学校の朝自習の丸付けを行っていた。小中入口から出口まで細かい支援・指導ができています。教頭としての関わり、5名での打合せがあったり、教頭同士の打合せがあったりとかなり密な話ができている。また、その中でミドルリーダーの育成を行って先の見通しを持つ、先生方にサポートとしてミドルリーダーの育成に繋がっている。一番の方法として文化の違いがある、根本的な違いがあるので、その違いを調整して一つでも変わっていくようにサポートしていきたい。管理職は仲良くしていくことが大切ではないか。

3 指導・助言

(1) 荒木 幸一 主幹(義務教育課)

① 提言1について

○ 本年度コミュニティスクールを導入している市町村は8つある。学校評議員制度は学校教育法、学校運営協議会は地教行法に位置づけられている。学校評議員は校長が任命して、学校の自己評価に対して意見をもらったり点検をしてもらったりする制度で、学校運営協議会は市町村教育委員会が任命して、運営協議会の委員が合議して決めたことは一定の権限を持ち、校長は学校経営方針について承認をもらったり学校運営に対して意見を述べたり、教育委員会規則の定める事項について意見を述べたりすることができる。

○ 学校運営協議会制度は、今のところ努力義務であるが、2、3年の内に設置義務に変わり、どの市町村も設置しなければならなくなる。そういう意味で、山本先生の発表は大変参考になったと思う。

○ 教頭の負担が増えるような制度にするのではなく、地域が積極的に学校に関わっていくしくみをつくっていくことが大切である。

② 提言2について

○ 宮崎県の小中一貫教育は古く、平成18年に東京都杉並区と同時に全国で初めて小中一貫校（平岩小中学校）が開設されたとても長い歴史がある。

○ コミュニティスクールを最初に開設したのも平岩小中学校であった。コミュニティスクールと小中一貫校とは密接な関係にある。

○ コミュニティスクールが器、仕組みだと考えると、コンテンツになるのが一貫教育であったり、キャリア教育ではないかと考える。

○ 川原先生の発表は緻密で、ミドルリーダーの育成や延岡市の方向性等について、資料の中でも多くの視点をいただき、とても参考になった。

○ 小中一貫校は手段であって目的ではない。一貫校を通して、何をするのかを明確にしておかないと何も身に付かないし、総花的な取組では教員が苦しくなっていくだろう。小中一貫教育において重点事項を1つ、多くて2つに絞って実践していくことが重要ではないか。

1 協議の柱

- (1) 学力向上を図るために教頭としてどのように関わればよいか。
 (2) 職員の資質・能力の向上のため、教頭としての関わりはどうあればよいか。

2 協議の状況

(1) 質疑応答

① 柱(1)について

Q 教頭として直接学力向上に関わる実践は他にはないか。

A 小規模校では、複式解消のための授業を担ったり、習熟の時間に、学級担任と一緒に指導したりしている。

Q メンター方式による主題研究の紹介で、「仮説検証型の脱却」とあったが、主題研究は学校の課題や児童の実態から仮説を立てて克服していくものではないか。また、メンター方式による初期研修は初任者個人の成長をねらいとしたものではないか。

A 主題研究については、全体では仮説を立てないが、メンターチームがそれぞれに具体的な仮説を立てるようにして主体的に取り組むものとする。メンター方式では、メンターの存在が重要である。校務部長や教科主任等が担うことが多いが、それにこだわらず、指導者に適したベテラン教師にあたってもらうことも必要である。

② 柱(2)について
質疑応答なし

(2) 協議

① 柱(1)について

ア 3班

メンター方式による初期研修と主題研究とではねらいが異なるのではないか。主題研究では、児童の実態をふまえ、学校としての課題を克服していくことがねらいとなる。そのためには、仮説を立て、その結果がどうであったかを明らかにしていけないと成果や課題が明確にならない面がある。メンター方式による初期研修では、初任者を対象として、基本的な内容をおさえていくものであり、その中でいろいろな経験をもった先輩が教え、教師としての自覚や初任者レベルでの指導力を向上させるもので

ある。こうしたことから、初期研修と主題研究とは本来は分けて考えていくものではないだろうか。その一方で、メンター方式による初期研修に、全職員が関わるようにするためには、時間の設定等に無理がある。大規模校の例ではあるが、メンター方式による初期研修と主題研究を同時刻に行い、メンター方式に関わるメンバーだけが交代で抜けるようにし、メンター方式による初期研修と主題研究を区別しながら実施するようにしている。

教頭としての役割については、基本的な研修のねらいやビジョン、分業の仕方を教務主任や研究主任に伝え、それに沿った形で研修が進むように日程等を確認して、組織を動かしていく。

イ 4班

日南チャレンジについて、教頭が印刷したりストックしたりすることを担っているという報告があったが、Web学習単元評価システムとの兼ね合いなどもあり負担が大きい。様々な取組を行う中で、増やすだけでなく、減らしていくという視点も大切である。日南チャレンジは、問題のデータがあるということなので、タブレットの活用などを考えていくとよいのではないか。

メンター方式で主題研究を進めた後、全体でまとめる必要はないとのことであったが、年度末などにそれぞれのチームでやってきたことを全体でまとめたり、共有したりする必要があるのではないだろうか。

ウ その他のグループ

学力向上のための教頭としての関わりとして、授業を受け持ったり、模範授業をしたりして、児童生徒に直接指導することもあるが、所属職員の授業参観をして、参観後のフィードバックすることで間接的に関わることが多い。その際、授業改善「4+4のチェックポイント」を使って評価をしたり、板書の仕方や教師の言動について指導したりしている。その他、Web学習単元評価システムへの取組の呼びかけや進捗状況の確認をしている。

組織づくりについては、教頭が働き方も踏まえて、職員に対して何を優先するか指示を出したり、リーダーシップを発揮して取り組ませたりする必要がある。

② 柱(2)について(グループでの協議)

ア 発表者

職員の資質・能力を少しでも高めたいと考えている。特に、本校のような教育環境が充実しているへき地校での資質・能力の育成が重要である。教頭としては、積極的に関わりながら育てることを念頭に組みこんできた。今年度は、校長とともに様々な取組をやってみせる、いわゆる「種まき」の年度と捉えている。次年度は、各自が実践化を図り、教頭としては一歩引いて「見守る」年度と捉えている。

イ 1班

教頭自ら教職員に働きかけることが重要である。小規模校では、一人が複数の役割を担っているため、負担軽減や取組の在り方を助言している。大規模校では、教頭の直接的な働きかけに加え、学年主任や分掌主任等を通したきめ細やかな指導や助言を行うことも行っている。前年度のうちに、組織づくりにも積極的にかかわるようすべきである。校務分掌の再編に向けて一人一役や副担任制、教科担任制等校種や学校規模等に対応した組織づくりについて、校長の方針のもと進んで具申を行い、組織の機能を継続して評価していく必要がある。

ウ 2班

教職員にとって負担にならない関わりを行っている。不登校への対応の一つとして、家庭訪問を行うことや保護者面談及び児童・生徒への聞き取りに同席することを継続している。同席することで、保護者対応の仕方や学級経営等、指導力向上にもつながると考える。また、コミュニケーションの取り方も工夫している。小学校では、教室の施錠時の声かけ、中学校では、部活動の取組への承認や賞賛を心掛けている。また、職員室での様子を観察したり、教職員間の会話から気付きを得たりして、積極的なコミュニケーションを図っている。

エ 5班

職員の資質・能力の向上を図る上で、教頭は、働き方改革を念頭に置き、どのような手立てを講じるかが重要である。まずは、教科指導を中心とした学力向上が第一の課題である。学習の基盤となる学習態度が十分に育成されているか、教頭が重点的に授業参観している。今後、互いの授業を参観し合う環境づくりが重要である。研修の工夫に取り組んでいる学校では、スーパーテ

ィーチャーや指導主事等の外部講師を招聘したり、授業動画を活用したりしていた。こうした授業改善に関する研修が、自主研究サークルでの研鑽につながっている学校も見られた。

オ その他のグループ

キャリアステージに応じた資質・能力が十分に身に付いていない教職員への指導が課題である。授業や校務分掌等、他の職員がサポートしたりチームで対応したりしているが、本人の気付きを促し、改善に至るには時間がかかる。教頭として、対応した教職員へのねぎらいやケアを常にしていかなければならない。また、宮崎県教員育成指標も研修等で活用していきたい。

3 指導・助言

大山 和彦 主幹(教職員課)

本県教育界においても人材確保と人材育成が喫緊の課題である。教職員の年齢構成の偏りからも分かるように、若手・中堅教員の育成を図り、教育力を維持していかなければならない。資質能力の育成のためには、研修の変革が必要である。自己研鑽、OJT、OffJTの3つが補完していかなければならない。南那珂支会の学校規模に応じた特徴のある取組の提言と情報の共有の提言は参考になる。更に教頭間の情報の共有が、OJTを補完することを意識していただきたい。西臼杵支会の同じ視点で学べる環境の提言と生徒の学びの事実を大切にする提言は参考になる。今後、より一層、授業の事後研究会の充実が望まれる。

教頭は、管理職として、OJTの目標や方法、進行について見届け、担当者と確認していかなければならない。教員の気付きを高め、教え合う雰囲気づくりが大切である。コミュニケーションツールとして、教職員評価シートを活用してほしい。OJT実施上の課題は、時間の確保である。業務改善と意識改革、働き方改革推進プランの等も参考にしながら、今年度末には目途を立ててもらいたい。今後、働き方改革の取組については地域・家庭への啓発を行うとともに、教頭の勤務時間を改善し、本来のマネジメントの力量を発揮してほしい。

第5B分科会「教職員の専門性に関する課題」

参加人数 44名

1 協議の柱

- (1) コンプライアンス意識の高揚と組織マネジメントの充実を図るために、教頭はどう関わればよいか。
- (2) 生徒、保護者・地域から信頼される教職員集団をつくるために教頭はどう関わればよいか。

2 協議の状況

- (1) 協議の柱の設定について
上記1の柱に沿って、各グループで自校の実態を踏まえ協議を行った。

- (2) 質疑応答

提言1・2ともになし。

- (3) 協議（グループでの協議）

- ① 柱(1)について

- ア 1班

コンプライアンス意識を高揚させていくためには、各学校の状況や地域の特性等、課題となる背景に違いがあり、それに応じた対応が求められている。

コンプライアンスチェックシートの活用については、各学校の実態に合わせて項目を整理して独自のものを作成し、実施している学校が多かった。経年等の変化を見るため同じ様式を使用しており、マンネリ化を防ぐためにオリジナルの内容を作成している学校もある。その視点としては、最初の点検で既にできている項目を削り課題を明確にした上で対応するようにしている。

コンプライアンスに関する研修については、十分に時間が確保できない場合もあるため、職朝等を活用したり新聞記事等を活用したりするなど効率化を図って取り組んでいる。

PTA活動については、教頭が積極的に関わることが重要であるが、負担軽減を図るための工夫が必要である。情報等の管理についても、働き方改革との兼ね合いで難しい部分があり、今後の取組を考えなければならない。

- イ 3班

コンプライアンスチェックシートについては、実施後にどう活用するかが課題

であり、標語を作成し職員室に掲示したり新聞記事等を活用したりすることで日常的な啓発に努めるなど工夫している。

外部からのクレーム対応や保護者からの電話での対応については、学年主任等のミドルリーダーを中心に職員間での共通理解を図り、若手職員の育成を図ることが大切である。

不審な電話の対応については、情報提供をもとに事務室職員との連携も十分にとっている。

- ウ 5班

コンプライアンスについては、長期休業中に講師を依頼しての研修や、県作成の資料を活用した研修を実施している。特に、具体的事例を取り上げ、実効性の高い内容を重視している。

また、コンプライアンス推進委員会を設置し実態に応じて情報を共有化することで、日常的な啓発についての情報交換を行っている。

コンプライアンスチェックシートの活用については、課題を絞っていくために用いているが、毎回同じ様式で実施するのでマンネリ化への対応が必要である。

組織マネジメントについては、メールシステム等を活用し、保護者への文書はPDFファイルで配信を行ったり、欠席等の連絡に活用したりするなど業務の効率化を図っている。

- ② 柱(2)について

- ア 2班

地域について：学校規模や地域の実態により取組に違いはあるが、学校の行事等については、保護者や地域、学校評議員等への案内やメールでの情報発信を行っている。また、地域コーディネーターを活用することで地域の人材による学習活動を工夫することができるようになり、それに伴い学校が地域の行事へ参加することもできるようになった。

生徒について：児童生徒に主体性をもたせるためには、学習や行事においてそれぞれの活動の場を設定することが必要

である。そして、児童生徒ができたことについては、しっかり認めてほめることが大切である。

職員について：学校経営方針等への職員のベクトルが統一できるようにするために、報告・連絡・相談を徹底している。また、学校を開放して学習活動の様子を地域にも見てもらい、外部からの声を職員に伝わるようにしている。特によい内容については、生徒同様に認めてほめるようにしている。

課題としては、教師が信頼されると考える教師像と、児童生徒・保護者が信頼している教師とはギャップがあると思われる。学校評価にも項目としてあげるなど検証する必要がある。特に電話対応などのコミュニケーションの在り方については、職員間での研修も必要である。

今回の発表については、特に若手やミドルリーダーの育成に役に立つと思われるので研修等で活用したい。

イ 4班

信頼される教職員集団をつくるためには、職員のベクトルを揃えることが大切であり、信頼されていない部分（マイナス）を確認し、それをプラスのできるような取組が必要である。そのためには、職員間のコミュニケーションの場を確保し、それぞれの悩みを拾い上げることで日頃できることから取り組んでいきたい。

また、子どもたちとの信頼度を高めるには、子どもたちと向き合う時間を作ることが必要だと思われる。その取組を続けることが保護者や地域との信頼確保にも有効であると思われる。

学校からの通信やメールを活用したり部活動の結果などを校内に掲示したりするなど情報を発信することで、保護者や地域との双方向の情報交換ができるようになる。また、学校評価等での保護者の意見を職員間で共有することで、保護者・地域との関係改善につないでいきたい。

全職員の意識を向上させていくことが、子どもたちを変えていくための原動力になると思われる。

3 指導・助言

河野 康男 主幹（教職員課）

○ 2つの提言とも分かりやすい発表・提案であった。具体的なアンケートからデータを集約し、実践に結び付けた取組が評価できる。

○ 信頼される教職員集団を育成するために教頭としての役割という観点から、教頭は教職員に信頼されるための教頭像をもつことが大事である。自分なりのイメージをもち、どうすれば受け入れられるのかを考えリーダーシップを発揮してほしい。

信頼できる人とは、自分のことをよく理解し、自分の話をしっかり受け止めて寄り添って相談等を受けてくれる人である。人間として向き合って話をしてくれるのが大切である。

例えば、多忙を極める職務の中でも、毎日人数を決め、職員をよく観察し声をかけそのよさを認めるなどの工夫が必要である。

○ 初期対応の在り方で、学校・教職員への信頼度が大きく分かれてしまう。情報の共有化を図り、報告・連絡・相談など組織的に対応しているか、学校としてばらばらにならないよう統一感のある対応ができているかが重要である。そして、最後はその対応についての責任をとる姿勢が必要である。

例えば、週末金曜日に発生した事案等については、土日を含んでしまうと保護者の意識が継続してしまうので、翌週の月曜日に持ち越さない対応が必要である。まずは保護者宅を訪問し、途中までの経過でもよいので報告することが有効である。また、その対応については、最後まで言い分を聞き、誠実に対応することが求められる。その際、職員の聞く姿勢や態度も大切である。

また、記録を残すことが大切で、自分の主観は入れずに冷静に事実のみを記録する。双方の話がつかないような場合でも記録し報告できるようにしておく。記録のポイントとしては、時系列に沿って主語をはっきりさせるようにする。

○ 「担任ではない職員がわが子をほめた」ように、保護者には学校として大事にされているという意識をもってもらいたい。各関係者との信頼関係を構築することで充実した学校としての取組ができることになる。